

「第 27 回 統計的安全評価手法標準分科会」議事録

日 時：2019 年 2 月 18 日(月) 13:15～17:15

場 所：日立本社 秋葉原ダイビル 18 階共用会議室 3

出席者（敬称略）

出席委員：田中主査，工藤副主査，末廣幹事，大島（江田幹事代理），滝井幹事，本谷幹事，西浦幹事，三輪，堂田，柴本，山名，尾崎，野崎

常時参加者：金子(順)，木下，福田，山田(雄)，片山

常時参加者候補：佐藤

オブザーバ：河村

配付資料：

- P9SC27-1 人事について
- P9SC27-2 第 26 回統計的安全評価手法標準分科会議事録（案）
- P9SC27-3 専門部会及び標準委員会への本報告結果
- P9SC27-4 統計的安全評価の実施基準の意見募集での標準委員会コメントなど
- P9SC27-5 統計的安全評価手法標準改定案
- P9SC27-6 標準策定 5 か年計画の更新について
- P9SC27-7 統計的安全評価手法標準分科会の進め方について（案）

参考資料：

- 参考-1 出席者名簿

議事：

1 出席者／資料確認

委員出席者を確認し，分科会定足数を満たすことを確認した。出席者名簿の表記について一部確認事項があった。続いて，配布資料の確認を行った。

2 人事について（P9SC27-1）

- ・早川氏（東京電力 HD）の常時参加者の登録解除の報告があった。
- ・佐藤氏，山田氏（東京電力 HD）の常時参加者の登録が承認された。次回の専門部会の人事案件として佐藤氏の常時参加者登録をエントリー済みだが，山田氏については次々回の専門部会の人事案件にエントリーするとの報告があった。
- ・河村氏（東芝 ESS）のオブザーバ参加の報告があった。

3 前回議事録案の確認（P9SC27-2）

分科会参加者へ事前送付された前回の議事録（案）に対するコメントの有無を確認し，

内容について了解された。

4 専門部会及び標準委員会への本報告結果（P9SC27-3）

- ・ 11/28 のシステム安全専門部会への本報告及び 12/5 の標準委員会への本報告の結果の概要報告があった。
- ・ これらの本報告での附属書 C のジャーナル等での公開に関する質疑について、次の意見があった。
 - ・ 本報告における質疑応答では、今回の標準の発行にかかる手続きの中で適用例の公開にかかる活動をすることは出来ない旨の説明はしている。本件の方向性については附属書 C を作成しているプラントメーカ殿の意見を出来るだけ反映させたいと分科会として考えている旨の意見があった。
 - ・ 附属書 C（適用事例）はこの標準のアプリケーションなので、適用事例の記載の適否がジャーナルなどへの投稿時に検証される対象ではないと考えているが、公開化する活動の意義を否定するものではない。附属書 C をカバーする内容についてはトピカルレポートで提出するつもりであり、適切な時期に適切な内容で対応し、その流れの中で査読つきの国際学会などへ投稿すると考えている旨の意見が附属書 C を担当したプラントメーカからあった。
 - ・ この標準で規定された手順に従って実施していることは変わらないが、附属書 C で使用した BE コードは現段階においても改良を続けているので、今回の附属書 C に示した結果と同じものにならない可能性がある。したがって、改定の段階で確認し、必要に応じて対応するものではないか。附属書 C の適用事例がジャーナル化されなければ標準を発行できないとなれば、いつまでも発行されない懸念も考えられる。
 - ・ 標準委員会の書面投票時の意見では、次回の標準改定時に参照できればよいとのコメントとなっている。

5 標準委員会書面投票結果のコメントなどの対応について（P9SC27-4）

- ・ 標準委員会書面投票で受けた意見などの内容を確認し、回答案について審議した。加えて、今回は区分に“その他”を追加しており、いただいた意見などが editorial/non-editorial/その他のどの区分となるかについても併せて審議した。
- ・ editorial/non-editorial の区分の考え方は次のとおり整理された¹。

¹ 分科会における発言に間違いがありました。お詫び申し上げますとともに、整理した結果に関する記載を次の注記のように修正させていただきます。（工藤）

- ・ 意見に従って記載の意味・内容に変更が生じるときは non-editorial なコメント、生じないときは editorial なコメント又は“その他”とする。この中で editorial なコメントとは、意見が統計的安全評価標準の記載に直接に関係するコメントである場合に限られるものとする。また、その他の例としては、質問、統計的安全評価標準の記載に直接に関係しないコメントなどが意見である場合などが挙げられる。
- ・ 規定が変わる non-editorial なコメントは基本的に重要であり、その影響度を評価しなければならない。

- ・規定が変わるコメントは **non-editorial** である。
- ・附属書（参考）については、当該箇所が規定に紐付く程度で **editorial/non-editorial** を判断する。
- ・解説が変わるコメントは、標準の一部ではないので、**non-editorial** ではない。
- ・2/26（火）の専門部会で回答案を説明する予定となっているので、気付いた点などは、それまでにメールにて適宜連絡することとなった。
- ・決定事項、回答案の修正事項などを中心に、主に審議された事項を次に示す。

(0-2)

- ・今回の改定は現状で構わないという意見であるので区分を“その他”とする。

(0-3)

- ・今回の改定原案に対する意見ではないため区分を“その他”とする。

(0-4)

- ・着眼点として M&S ガイドとの整合になっているのかということを行っているだけで実際に審議事項にはなっていない。そもそも事実誤認があり、M&S ガイドとの整合については今回の改定で対応済みなので区分を“その他”とする。

(0-5)

- ・解説への追記を要望するコメントであったが、コメントの趣旨が当該の解説の記載に係る標準作成ガイドラインの規定を逸脱するものであり、結果的に原案を修正しない旨の回答案であることから、区分を“その他”とする。
- ・回答案の第2パラグラフの記載について、本標準はエンドース対象ではなく、トピカルレポートがエンドース対象となることを言い切ってよいのか議論があった。専門部会でもこの位置付けであることを説明してきているが、“この標準は直接的なエンドース対象ではない”という表現とする。
- ・第1パラグラフの記載について、修正する。“特定の使用者へのメリットを記載することは含まれていない”⇒“特定の使用者を記載することは含まれていない”

(0-6)

- ・分科会で対応するコメントではないため区分を“その他”とする。

(0-7)

- ・コメントを直接は反映しないが、関連して附属書Cの記載を充実させる旨の回答案としている。
- ・区分を“**non-editorial**”とすると意見のとおり懸案事項に追記していると捉えられる可能性があるため区分を“その他”とするべきではないか、という意見もあったが、附属書C（参考）の変更自体に対して **editorial/non-editorial/その他** を判断するものであ

-
- ・附属書（参考）に対する **non-editorial** なコメントは、関連規定との結合度の大小に応じて影響度を判断する。
 - ・解説に対する **non-editorial** なコメントは、解説が標準の一部ではないことから影響度は低い。

るという観点で見られることもあり得との議論があった。

- ・記載の方針を変えるものではなく、誤解されないように拡充しただけであるので editorial であるという意見も附属書 C を作成したプラントメーカーからあったが、標準作成という観点では non-editorial と見られると思われるため区分を“non-editorial”とすることとなった。ただし、回答案の文末に今回の附属書 C の記載拡充は重大な変更にはあたらない旨の記載を追記することとなった。

(0-8)

- ・この意見は質問であり、具体的な記載変更はしないこととしているため区分を“その他”とする。

(3-1 上段)

- ・修正された用語及び定義の記載について、“統計的安全評価”の定義の記載中に“統計的安全評価”というワードがあったため、二重定義とならないように原案を修正することとなった。

(3-2)

- ・箇条書きにして三つの手法があることを表現することとする。

(3-3)

- ・特に記載を指摘するコメントではなく、記載の修正も生じないことから、区分を“その他”とする。

(3-4)

- ・今回の修正については理解している一般的な使用者からすると自明であり、実際になすべきことを明記しただけである旨を回答に追記することとする。

(3-5)

- ・転記誤りの修正であり、区分を“editorial”とする。

(3-6)

- ・回答案の誤記を修正する。“現象不能な不確かさ”⇒“減少不能な不確かさ”

(4-2)

- ・規定の追加ではないことを回答案に追記する。

(C-4)

- ・標準原案(P9SC27-5)が“三菱重工社（MHI 社）製 PWR”となっており、回答案のとおり“三菱重工業社（MHI 社）製 PWR”に修正する。

(C-3)

- ・略語集に記載している略語を全て略語のみにすることで逆に分かりにくくなるため、現状では附属書 C だけ略語に置き換えており、他の附属書等は修正していない。回答説明の際には口頭で補足することとする。

(C-5)

- ・ひとまとめにして取扱うという表現でも分かり辛いものだが、標準の審議にはかからないコメントと判断しており、“editorial”とする。

(C-7, C-9)

- ・他にも修正箇所があるという回答について具体的に回答案には記載していないが、回答説明時には具体的な修正箇所を改定標準原案で説明することとする。

(D-9)

- ・現状の回答案はまだ最終案ではなく、主査と副主査とで対応検討中である。現状の回答案の誤記を修正する。“Cacusi” ⇒ “Cacuci”

(H-2)

- ・既に標準に記載している旨を回答案で説明しているだけであり、意見は質問と位置付けられる。このため、区分を“editorial”ではなく“その他”とする。

(I-1)

- ・仮に表現を見直したとしても、このコメント反映が重要な事項ではないと考えていることを回答案に追記する。

(参本-1)

- ・参考文献の記載の仕方に関して年号の前の“,”の有無の議論があった。現状の改定原案にはどちらの表記が混在しているため、どちらかに統一することとした。なお、標準作成ガイドライン：2018の記載例においても混在していることを確認している。

(他-1)

- ・本標準の用語及び定義と M&S ガイドの用語及び定義で齟齬をきたさないように、M&S ガイドを次回改定する際に今回改定する統計的安全評価手法標準の用語及び定義に合わせるように修正するよう、(M&S ガイドの副主査でもある) 副主査にて対応することとなった。

6 標準策定 5 か年計画の更新について (P9SC27-5)

標準策定 5 か年計画について、昨年度版の資料から今年度の実績と本分科会に関連する主な国際学会等の予定時期をアップデートして専門部会に報告している旨の報告があった。

7 その他

- ・今後のスケジュールについて確認した。また、標準委員会の書面投票時の意見などに対する回答を次回の標準委員会の議題として挙げる事が出来るかの可否判断について基本戦略タスク側とのやり取りについて情報共有があった。
- ・標準委員会からの意見などについて、editorial/non-editorial の区分及び回答案を分科会で審議しなければ案としても確定できない旨を連絡したところ、3/6 の標準委員会での回答説明は見送るという判断がなされた。(その後、2/19に見送りが決定された)
- ・このような状況を踏まえた上で 2/26 の専門部会に今回の回答案を説明することを決議した。
- ・次回の分科会の開催日程については、専門部会での審議結果及び標準委員会への上申日

程を見て別途幹事団で決定して連絡することした。

以上